

災害対策の現状と課題について 体験からの学び



公益社団法人 日本看護協会
Japanese Nursing Association

中板 育美

災害支援ナースとは

看護職能団体の一員として、被災した看護職の心身の負担を軽減し支えるよう努めるとともに、被災者が健康レベルを維持できるように、被災地で適切な医療・看護を提供する役割を担う看護職のことであり、都道府県看護協会に登録されている。

災害支援ナース登録者数

9,345名 (平成29年3月末現在)



災害支援ナースの活動時期と派遣期間

災害支援ナースの被災地の活動時期は、**発災後3日以降~1ヶ月間**を目安とし、個々の災害支援ナースの派遣期間は、原則として**移動時間を含めた3泊4日**とする。

災害サイクルと災害支援ナースの活動時期

災害発生

フェーズ0

- ・バースタンダーによる救出・応急手当
- ・入院患者の安全確保
- ・患者のCSM/CSCATT

急性期

前兆期

防災警告

- ・予知、予測
- ・避難準備

災害への備え

- ・防災訓練
- ・物品準備、救援組織
- ・自己防災、地域防災支援

静穏期

災害看護教育

- ・基礎教育
- ・卒後教育

復興期

慢性期

亜急性期

(~数年)

- ・長期的こころのケア
- ・健康生活支援
- ・地域社会の立ち直り支援

フェーズ3 (~数ヶ月)

- ・リハビリテーション看護
- ・自立支援
- ・こころのケア

フェーズ2 (~2,3週)

- ・病院の集中看護の継続
- ・病院の慢性期看護
- ・救護所看護の実施
- ・巡回診療・保健指導
- ・避難所の環境整備、感染症対策

フェーズ1 (~72h)

- ・初動体制下の救命救急看護
- ・病院の集中医療・集中看護
- ・病院の環境整備・救護所の看護
- ・遺体の処置・こころのケア
- ・緊急避難生活の支援



災害支援ナース派遣の基準

対応区分	災害の規模	被災県に協力する看護協会	派遣調整
レベル1 単独支援対応	被災県看護協会のみで災害時の看護支援活動が可能な場合	被災県看護協会	被災県看護協会
レベル2 近隣支援対応	被災県看護協会のみでは災害時の看護支援活動が困難または不十分な場合	近隣県看護協会 (被災県看護協会を含む)	日本看護協会
レベル3 広域支援対応	被災県看護協会及び近隣県看護協会のみでは災害時の看護支援活動が困難または不十分な場合 支援活動が長期化すると見込まれる場合	全国の都道府県看護協会（被災県看護協会および近隣県看護協会を含む）	

災害支援ナースの活動場所

災害支援ナースが活動する場所は、原則として、**被災した医療機関・社会福祉施設、避難所（福祉避難所を含む）**を優先する。

多様な災害支援活動の場

避難所・
福祉避難所



病院



現場



被災者宅



災害対策本部



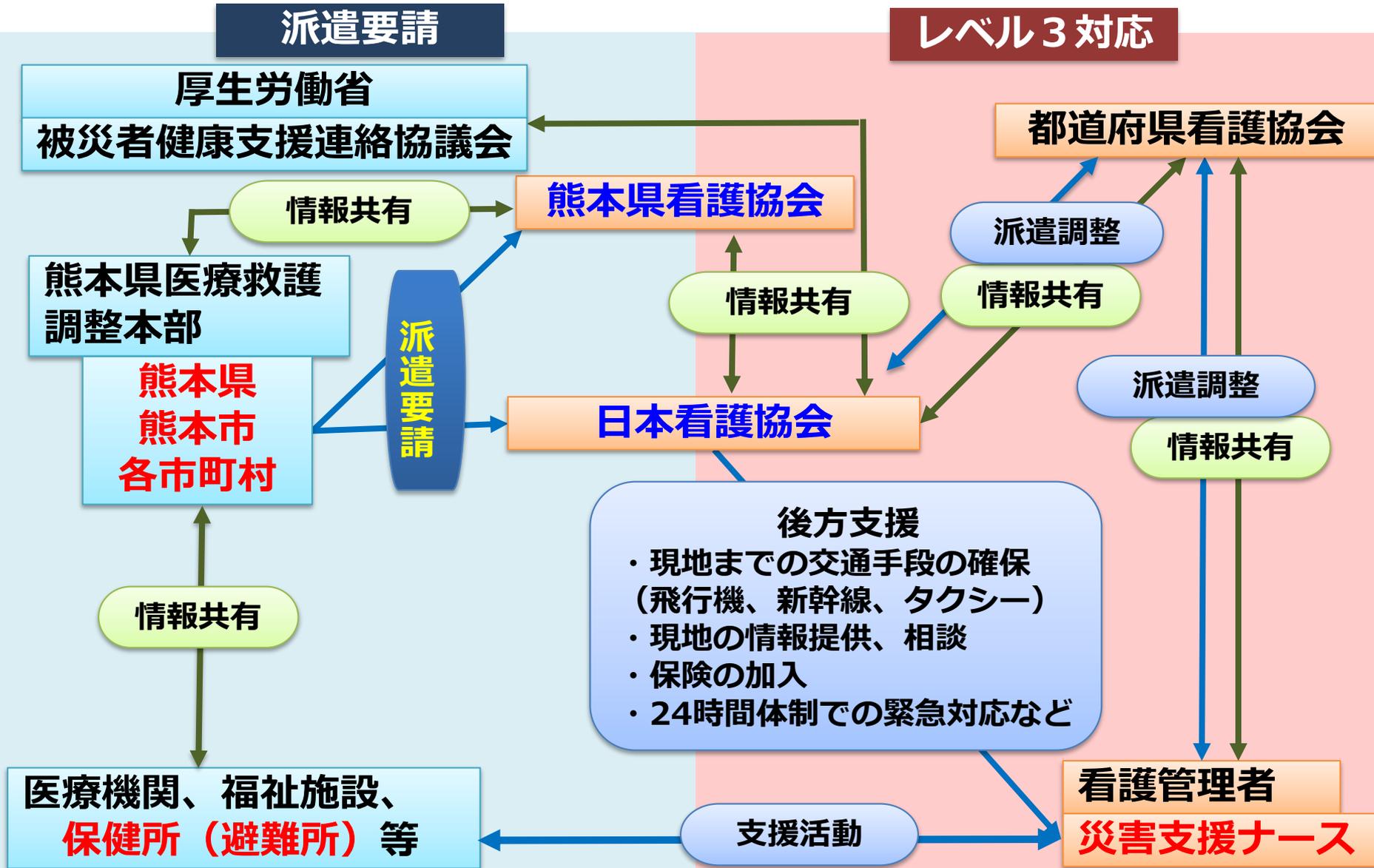
災害支援ナースの主な活動

発災時期	災害名	被災状況 ※内閣府発表内容	災害支援ナースの派遣調整
2011年3月	東日本大震災	死者15,894名、負傷者6,252名 行方不明者2,562名 避難者174,471名 ※2016年3月現在	日本看護協会 (40都道府県看護協会より延べ3,770名)
2012年7月	九州北部豪雨	死者30名、負傷者27名	熊本県看護協会(延べ58名)
2013年7月	山口島根豪雨	死者2名、行方不明者2名	山口県看護協会
2014年8月	平成26年8月豪雨	死者74名、負傷者44名	広島県看護協会(延べ185名)
2015年9月	平成27年9月 関東・東北豪雨	死者8名、負傷者80名	茨城県看護協会(延べ192名) 日本看護協会 (7都県看護協会より延べ488名)
2016年4月	平成28年熊本地震	死者137名、負傷者2,054名	熊本県看護協会(延べ273名) 日本看護協会 (15都府県看護協会より延べ1,688名)
2016年10月	鳥取県中部地震	負傷者21名 避難者15名 ※2016年11月現在	鳥取県看護協会(延べ62名)
2017年7月	九州北部豪雨	死者38名 負傷者28名 行方不明者5名 避難者495名 ※2017年8月9日現在	大分県看護協会 福岡県看護協会

東日本大震災以降、日本看護協会が行った災害支援ナースの派遣調整は、全て避難所からの要請による活動



災害支援ナース派遣調整の実際



災害支援ナーズの活動内容

人々の生命と暮らしを守るための支援を実施

医療機関での活動（例）

- 被災施設の患者の**受け入れ**
- 病院の救急外来等での**増大した医療ニーズへの対応**
- 被災した看護職に対する**深夜勤業務の支援**

避難所での活動（例）

- 自宅の片付けで負傷した人への**創傷処置**
- 避難所の環境整備や手洗い指導などの**感染症対策**
- **服薬**に関する相談と助言
- 心身の体調不良を抱える者に対する**受診支援**や**医療チームへの橋渡し**、**救急搬送**
- ラジオ体操や運動の推奨など**エコノミー症候群の予防**
- 高齢者や妊産婦、障がい者など**災害時要援護者の個別の対応**



平成27年関東・東北豪雨

■ 災害概況

平成27年9月9日 関東・東北地区で記録的な豪雨

特に、9月11日に鬼怒川が決壊した茨城県での被害が甚大



出典)
朝日新聞デジタル 平成27年9月10日
<http://www.asahi.com/national/gallery/150910gouu/01.html>

■ 茨城県における被害状況

死者：8名

負傷者：80名

避難者最大：10,390名

住宅被害：全半壊70,202棟

内閣府：平成27年9月関東・東北豪雨による被害状況等について（平成28年2月19日）



平成27年関東・東北豪雨における看護協会の支援活動

派遣調整	支援先	派遣期間	派遣内容等
茨城県看護協会	総合守谷第一病院	9/11~13 →	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の搬送患者に対応する看護職が足りないと病院より要請 ・搬送患者の受入れ、外来患者の対応
	水海道西部病院	9/19~30 →	<ul style="list-style-type: none"> ・被災し出勤できない看護職が多く病院より要請
	筑水園	9/15~19 →	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水、孤立化した施設、施設の看護師が急病となり人手不足 ・一部利用者が搬送された施設での支援
	JMAT茨城	9/12~16 →	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師会、歯科医師会、薬剤師会との協定に基づく派遣
	避難所	9/12~16 →	10/1~16 →
日本看護協会	避難所 最大15か所	9/14~10/1 →	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県、埼玉県、千葉県、茨城県、群馬県、東京都、神奈川県看護協会から延べ488名の派遣 ・夕方～翌朝まで避難所に常駐して活動（1泊2日）



平成28年熊本地震 災害の概況

■ 災害概況：

- 平成28年4月14日 21時26分 最大震度7
- 平成28年4月16日 1時25分 最大震度7

被災地の人々は、
2日間で**2度にわたる震度7の揺れ**の経験

■ 熊本県・大分県における被害状況

死者：49名

負傷者：1,656名

避難者：12,103名

住宅被害：全半壊 6,893棟

日本看護協会による災害支援ナースの派遣調整

派遣期間

平成28年4月20日～6月1日

派遣要請元

熊本県、熊本市

派遣元看護協会

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県（計15都府県）

活動場所

避難所最大29ヶ所
（4市7町村）

派遣者数
（延べ）

1,688人

活動形態

3泊4日、避難所に常駐



災害支援ナースの活動内容

災害支援ナースの衣食住は全て自己完結とし、
3泊4日で避難所に常駐、被災され自宅に帰ることができない
人々の生命と暮らしを守るための支援を実施

- 自宅の片付けで負傷した人への**創傷処置**
- 避難所の環境整備や手洗い指導などの**感染症対策**
- **服薬**に関する相談と助言
- 体調不良者の**受診支援**や**医療チームへの橋渡し**
- ラジオ体操や運動の推奨など
- **エコノミー症候群の予防**
- 救急搬送など**急変者への対応**
- 高齢者や妊産婦、障がい者など
災害時要援護者の個別の対応



被災された方々の現状

自宅に帰ることができない被災された方々の状況

- 自宅が全壊/半壊して帰る場所がない
- 今なお続く避難勧告/避難指示
- 先行きが見えない

「また、大きい地震が
来るかも…」
「片付ける気になれない」
「屋根があるところで
寝るのが怖い」

車中泊

ペットを連れている人、自力
で動ける人など



避難所

高齢者、障がい者、介護
が必要な人(いわゆる災
害弱者)など



災害支援ナースの活動例（1）

ノロウイルスを含む感染性胃腸炎の被災者がいる避難所で、清潔とはいえない貯め水での手洗いをしており、感染拡大のリスクが続いている。

災害支援ナースは、阿蘇地域の住民が貯め水を利用する元来の文化や生活習慣を把握し、「阿蘇の水は清潔で美味しい」という住民の思いを理解

水道の復旧がされていない環境で避難者一人一人に対して丁寧に手指の清潔を保つ方法を説明。徐々に感染者の減少が見られた。



災害支援ナースの活動例（2）

夜間の見回りをしていると、何も言わずに胸のあたりを押さえ、下を向いている避難者が目に入った。

災害支援ナースが、気になって声をかけると、胸に痛みがある様子。さらに、狭心症の既往があるが内服薬を持って避難をしておらず、医療チームが巡回に来た際も、遠慮して言い出せなかったと話す。

救急車を呼び、診察の結果、緊急入院となった。



災害支援ナースへのオリエンテーション等

■派遣開始時

オリエンテーション、活動の心構えに関する資料

■中頃

被災者、支援者のストレスとフォローに関する資料

■派遣終了前

活動終了にあたって実施する内容に関する資料

詳細は「平成28年熊本地震への支援活動報告書」p.9～13

<http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/saigai/kumamoto/pdf/report.pdf>



災害支援ナース育成のために必要な教育内容

災害看護および災害支援ナースの活動に関する基本的な知識の習得

Part I 「災害支援ナースの第一歩
～災害看護の基本的知識～」

1. 看護専門職の災害時支援者として必要な災害医療と看護の基礎知識を習得する
2. 災害支援ナースの役割と活動の実際を理解する

実践力の向上

Part II 「●●県看護協会災害支援ナース育成研修」

1. 看護専門職の災害時支援者として必要な災害医療と看護の基礎知識を習得する
2. 災害支援ナースの役割と活動の実際を理解する

継続的な知識・技術の研鑽

- 各県協会のフォローアップ研修
- 「災害支援ナース育成研修」企画・指導者研修（日本看護協会主催）
- その他、訓練など

大規模災害時の急性期対応、 復興支援を貫くPhilosophy

1. 有事指令体制に基づく活動と臨機応変との使い分け

被災者の苦痛軽減と適応的な対処行動

避難所のデマンド(住民の主観的要求・要望)とニーズ(看護者の客観的必要性)

画一的な過度の公平性を強いることなく、柔軟で臨機応変

2. 要援護者の医療中断や要介護者のサービス中断を最短化への努力

異変の気付き・・・経験だけでも知識だけでもなく、観察力

周りの人とのサポートネットワーク

課題発見・報告・提案

3. 被災者個々に対する心のケア/被災者の自立心を早期から賦活する

避難生活の長期化の見通し・・・支援の見通しを早期につけることも重要。

* 運命共同体意識・非常時規範(社会的ルール)の芽生えを促す役割



あの脅威を体験して得た痛みを
私たちは解放させてあげられるのか

- 1 生存罪責感情(サヴァイヴァーズ・ギルト)
- 2 自らの決断に起因する罪責感



あの脅威を体験して得た痛みを 私たちは解放させてあげられるのか

- 大切な人との思い出を、性急に、無理に忘れようとすると、その代わりに様々の心身の症状が現れたり、アルコールやそのほか嗜癖的行動への耽溺、逃避が必要になることがある。
- 何度でも思い出し、なつかしみ、わが振る舞いを悔やみつつ、同時に、その人が生きていたら何を願うかを想像し続けることが私たちのこれからの歩き方、明日への歩み方を決めてくれるのではないか。

あの脅威を体験して得た痛みを
私たちは解放させてあげられない, しかし

そのためにできること

- ・批判せず, 聴き続けるという利害のない他者の存在
- ・人それぞれに進み方・すすむ時間が違うので, 一般論として

『いつまでに』と決めつけられることがない

時の保証



「看護師さん、ちょっと話してもいいかなあ」

災害支援ナースとして、ともに

